

将来、岐阜県にUターンし、岐阜県で活躍する 意思のある方に奨学金を貸与しています。

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業等で
就業した場合は奨学金の返還が免除されます。



清流の国ぎふ大学生等奨学金

募集概要

貸与金額 月額 60,000円

貸与対象

岐阜県内の高等学校等を卒業した方で、県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。

(※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4、5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。大学院は含みません。

貸与期間

貸与決定を受けた者が、在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間。

(※正規の修業年限を上限とします。)

募集人数

例年120名程度(予定)

募集期間

4月上旬～5月末(予定)

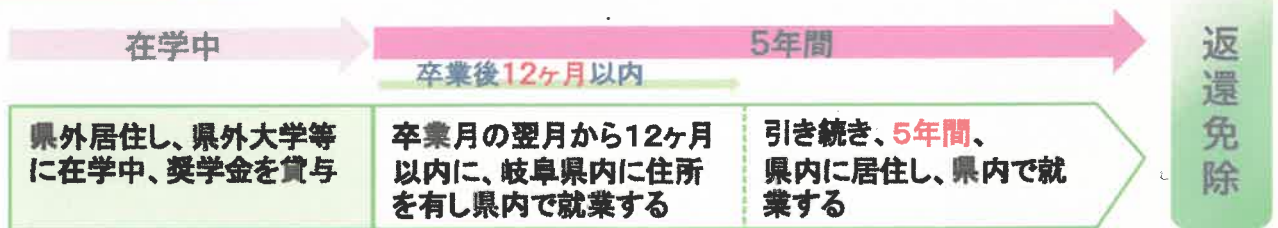
返還免除条件

次の要件を全て満たした場合は、奨学金の返還を全額免除します。

- ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること。
- ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること。

※返還免除条件を満たすことができなくなった場合は、貸与額は全額返還となります。

返還免除までの流れ



制度の詳細および過去の応募方法、申請書類などは、
岐阜県庁のホームページで確認できます。

岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



お問い合わせ

岐阜県 清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8197

E-mail c11143@pref.gifu.lg.jp

FAX 058-278-3530

開庁日および受付時間：平日 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

清流の国ぎふ